

第44期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

会社の新株予約権等に関する事項
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2024年10月1日～2025年9月30日)

株式会社ピクセラ

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

発行回次	第13回新株予約権
発行日	2022年8月31日
新株予約権の数	10,000個
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	10,000株
新株予約権の発行価額	新株予約権1個当たり4円
権利行使価額	1株につき900円
権利行使期間	2022年9月1日～2032年8月31日

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株になります。
2. 当社は、2023年12月29日付で普通株式100株につき1株の割合で株式併合を行っておりま
す。これにより、「目的となる株式の数」及び「権利行使価額」が調整されております。

区分	発行回次	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役	第13回新株予約権	10,000個	普通株式 10,000株	4名

(注) 取締役が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものです。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

2022年7月21日開催の取締役会決議に基づき発行した第14回新株予約権の概要是、以下のとおりであります。

新株予約権の数	200,000個
目的となる株式の種類	当社普通株式
目的となる株式の数	200,000株
新株予約権の発行価額	1,200,000円（新株予約権1個当たり6円）
権利行使価額	1株につき909円
権利行使期間	2022年9月1日～2032年8月31日
強制行使条件	権利行使期間中のある暦月において終値平均値が一度でも行使価額の40%に相当する金額を下回った場合に、残存する新株予約権の全てを行使期間の末日までに行使しなければならない。

(注) 当社は、2023年12月29日付で普通株式100株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、「目的となる株式の数」及び「権利行使価額」が調整されております。

2023年12月28日開催の第42期定時株主総会決議に基づき発行した第19回新株予約権の概要是、以下のとおりであります。

新株予約権の数	40,000個
目的となる株式の種類	当社B種種類株式
目的となる株式の数	40,000株
新株予約権の発行価額	40,000円（新株予約権1個当たり1円）
権利行使価額	1株につき10,000円
権利行使期間	2024年1月4日～2026年1月5日

連結株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から2025年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年10月1日 残高	451,942	1,091,994	△1,211,753	△133,380	198,804
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	750,003	750,003			1,500,007
親会社株主に帰属する当期純損失			△853,899		△853,899
自己株式の取得				△445	△445
自己株式の処分		△118		119	1
自己株式処分差損の振替		118	△118		-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	750,003	750,003	△854,018	△325	645,663
2025年9月30日 残高	1,201,946	1,841,998	△2,065,771	△133,705	844,467

	新株予約権	純資産合計
2024年10月1日 残高	1,416	200,220
連結会計年度中の変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)		1,500,007
親会社株主に帰属する当期純損失		△853,899
自己株式の取得		△445
自己株式の処分		1
自己株式処分差損の振替		-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△12	△12
連結会計年度中の変動額合計	△12	645,651
2025年9月30日 残高	1,404	845,871

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、当連結会計年度において、8期連続で営業損失を計上していること及び12期連続で営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、当該状況を解消するため、以下の施策を実施しております。

①事業の転換

長年の柱だった“TVチューナー会社”からの脱皮を、構造改革と新規事業の両輪で進めてきました。テレビ視聴の配信シフトと市場縮小で、当社のコアだったチューナー周辺開発の需要が細り、従来の延長線では収益性が保てない状況にありました。チューナー周辺技術開発の大幅縮小と固定費圧縮、新領域として「ウェルネス／ヘルスケア×Web3」へのシフトを行ってまいります。

第1段階として2023年に構造改革を実施し、チューナー関連の開発は“選択と集中”に改めました。本社移転などの固定費対策も同時に進め、月次で約1,000万円のコスト削減効果を狙うなど、収益構造の立て直しに着手してきました。

第2段階の2024年には合理化をさらに深掘りし、グループ全体で約26%の人員削減を完了しました。加えて固定費は年約2億21百万円の削減効果を見込むなど、損益分岐点の引き下げを具体化してきました。これら事業の“身軽化”を通じて、新規領域に経営資源を振り向けるための地固めを行ってきました。

そのうえで、事業ポートフォリオをウェルネス／ヘルスケア中心に行ってまいります。2025年は、健康新行動を“価値（報酬）”に変換するWeb3プロジェクト「WellthVerse」を発表し（コンセプトは“健康が新しい通貨になる”／健康データの自己主権とリワード設計をうたう）、同テーマでゲーム・エンタメ領域及びWeb3領域のコミュニティ運営やマーケティングに強みを持つ企業、またWeb3・ブロックチェーン技術において強みを持ち、NFT（非代替性トーカン）技術やプラットフォーム開発を手掛ける開発企業との提携を結んで、ユーザー獲得と定着の二軸でグロースを狙う体制を整えました。

同時に、高還元の“ポイ活”アプリ「エブリポイント」を2025年4月にローンチいたしました。“業界最高水準の還元率”と多様な交換先を掲げ、9月には起動時広告の撤廃など使い勝手を高める「新モード」へ改良し、プロダクト主導で継続率を高める設計に踏み込みました。これにより、広告・アフィリエイト・会員課金などのデジタル収益を積み上げる“ソフト”の柱を築いてまいります。

インセンティブ設計と当社のソフト開発力を存分に活かしたサービスを組み合わせることで、これまでのTVチューナー中心の事業戦略から大幅に転換し、継続性があり、かつ成長性があるビジネスモデルへの転換を大胆に図ってまいります。

②ブランド戦略の遂行

Re・De（リデ）は、ピクセラグループの家電メーカーA-Stageが展開する“心地をリデザインする”を掲げたウェルネスブランドです。キッチン、ビューティ、ライフスタイル、ウェアラブルまでを横断し、日常の「触り心地・使い心地・居心地」といった体験価値を起点にプロダクトを設計するのが中核コンセプトです。ブランドビジョンでは、機能に寄り添うフィーリングや“からだの一部のように自然と動きたくなるデザイン”といった思想が明言され、Re・De=“心地をリデザインするウェルネスブランド”と定義されています。

プロダクト戦略は、電気圧力鍋「Re・De Pot」やケトルの調理家電から出発し、オープンレンジ「Re・De Range」、灯りと音の体験機器「Re・De Light & Sound」、美顔器「Re・De Suhada」、スマートリング「Re・De Ring」、スマートダストボックス「Re・De Bin」などへ広がっています。單一カテゴリーの“家電ブランド”にとどまらず、暮らし全体の快適さに関わる領域へポートフォリオを拡張することで、ブランド世界観を生活シーンの幅広い“接点”で体感できるようにしているのが狙いとなっています。

Go-to-Marketでは、直営の公式オンラインショップをハブに据え、限定カラー（例：モーヴピンク）やギフト施策などD2C的な運用を強化しつつ、自社メディア「ReDESIGN」やアンビエントミュージック企画「Re・De Sound」で世界観を継続的に発信する“コンテンツ起点”的ブランド運営を行っています。さらに、新製品の先行販売ではMakuakeを活用し、「Re・De Range」の応援金が1,000万円を突破するなど、クラウドファンディングで初期需要の検証とコアファンの形成を両立させています。リアルでは国内大手の体験型ライフスタイル家電セレクトショップやb8ta（新製品の体験型ストア）といった体験型リテールでの展示を通じて“触れてわかる”体験設計を重ね、初期からデザイン評価（JIDAセレクション）も獲得いたしました。デザイン審美と体験価値を同時に磨き込む戦略をとっています。

グローバル戦略の初手としては、2025年に台湾のLASKO International Limited, Inc.と独占販売代理店契約を締結し、まず台湾での量販・EC展開を開始いたします。2027年までに台湾・韓国・中国・シンガポール・香港のアジア主要5地域へ広げる目標を掲げています。これは“プレミアム家電”ニーズの伸長が見込まれる市場を狙い、Re・Deのプロダクトと世界観を現地の強い流通網に載せて拡大する計画です。

グループ戦略との接続では、ピクセラが推進するウェルネス×Web3プロジェクト「WellthVerse」において、指輪型IoTデバイス「Re・De Ring」をコアデバイスに据え、睡眠や活動データを可視化しつつインセンティブ設計（ポイント／トークン）と結びつける“ソフト×ハード”一体の体験を組み込んでいます。Re・Deの“心地”を測り、整え、続けるという体験を、プロダクト単体からエコシステムへ拡張する戦略をとっています。

Re・Deのブランド戦略は①「心地」を核にした明快なポジショニング、②暮らし全体へ拡張する多カテゴリー展開、③D2Cと体験型リテール・クラファンを組み合わせた市場投入、④アジアを見据えた現地パートナー連携による越境、⑤ウェアラブル×Web3による体験の“継続化”という5本柱で構成することを企図しています。Re・DeはA-Stage（ピクセラグループ）のブランドとして、デザイン審美と体験価値、そしてデジタルエコシステムを東ねることで、従来の“家電”的枠を越えた唯一無二のウェルネスブランドへと進化を目指します。

③経営戦略資金の確保

当連結会計年度においてEVO FUNDを割当予定先とする第20回新株予約権を発行し、当連結会計年度末までに全ての新株予約権が行使され1,500,000千円を調達しております。

また、「(重要な後発事象に関する注記)」に記載のとおり、第13回無担保普通社債300,000千円を発行しました。

引き続き、必要に応じて事業資金の確保を図ってまいります。

しかしながら、これらの施策を実施してもなお、今後の経済情勢等により収益が計画どおり改善しない可能性があり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社RfStream

株式会社A-Stage

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称 biz・Creave株式会社

なお、同社の決算日は連結決算日と異なることから、当該会社の事業年度に係る計算書類を用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社RfStreamの決算日は、連結決算日と一致しております。

また、株式会社A-Stageの決算日は3月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券：市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法（ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）並び（リース資産を除く）に2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法）

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（8～18年）

車両運搬具（6年）

工具器具備品（2～15年）

無形固定資産

(リース資産を除く)

ソフトウエア：(市場販売目的のソフトウエア)

関連製品の販売計画に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく償却額を比較し、いずれか大きい額を償却費として計上する方法によっております。

(自社利用目的のソフトウエア)

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 繰延資産の処理方法

新株予約権発行費：新株予約権発行費は3年以内のその効果の及ぶ期間にわたり定額法によって償却しております。

社債発行費：社債発行費は償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。

株式交付費：株式交付費は3年間の定額法によって償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

契約損失引当金：将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

ユーザー還元引当金：ユーザーに対して付与したポイントの利用に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①AV関連事業

AV関連事業においては、主にデジタルAV家電製品等の販売、製品の保守サービス、ライセンス使用許諾、自社アプリ内で広告配信をしております。

製品の販売においては、引き渡し等により顧客に支配が移転した時点で履行義務が充足されることとなります。収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時点において収益を認識しております。また、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リバート、返品及び販売促進費等の名目で顧客に支払う対価の一部について控除しております。

製品の保守サービスについては一定の期間を設けその期間内において製品の修理・交換等のサービスを提供するものであり、期間の経過により履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

ライセンスの使用許諾料は、契約期間内にわたり知的財産等を提供するサービスであるため、顧客への履行義務の充足は一定期間にわたり認識すべき性質のものであることから、契約期間にわたり収益を認識しております。

自社アプリ内の広告配信は、当社が管理及び運営するアプリ内において広告の掲載を行い、主にユーザーが広告を視聴した時点やユーザーが広告をクリックし顧客と合意した成果が得られた時点で顧客への履行義務が充足し、収益を認識しております。

②家電事業

家電事業においては、家電量販店やECサイトを通じて家電製品等の販売をしております。

製品の販売においては、引き渡し等により顧客に支配が移転した時点で履行義務が充足されることとなります。収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時点において収益を認識しております。また、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リバート、返品及び販売促進費等の名目で顧客に支払う対価の一部について控除しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 棚卸資産の評価

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 266,170千円
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、原則として、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

また、一定の保有期間を超える棚卸資産については、用途及び販売可能性による分類を行ったうえで、当該分類ごとに保有期間に応じて規則的に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

処分見込の棚卸資産については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げております。

これらは、将来の需要予測及び市場状況に基づいて決定しておりますが、予測不能な環境変化等により価格下落など当社グループに不利な状況が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において簿価の切下げが追加的に必要となる可能性があります。

2. 資産除去債務

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

資産除去債務 13,813千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、本社及び営業所等建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等につき、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローを見積り、使用見込期間に対応した割引率で割引いた金額を資産除去債務として計上しております。

資産除去債務の見積りの基礎となる主要な仮定は、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フロー及び使用見込期間になります。

有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローの見積りは、過去における原状回復工事の実績額、除去サービスを行う業者等の第三者からの情報等に基づいております。使用見込期間は、当該資産の耐用年数に基づいて決定しております。

資産除去債務の履行時期を予測することや将来の最終的な除去費用を見積ることは不確実性が伴うため、翌連結会計年度に係る連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

394,233千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数	普通株式	102,415,276株
	A種種類株式	81,880株
2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数	普通株式	39,011株
	A種種類株式	81,880株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
該当事項はありません。

4. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
第14回新株予約権	普通株式	200,000	—	—	200,000	1,200
第19回新株予約権	B種種類株式	40,000	—	—	40,000	40
第20回新株予約権	普通株式	—	75,000,000	75,000,000	—	—
ストック・オプションとしての第13回新株予約権	—	—	—	—	—	164
合計		240,000	75,000,000	75,000,000	240,000	1,404

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第20回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

第20回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

(減損損失に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
株式会社ピクセラ本社 (大阪市西区)	事業用資産	工具、器具及び備品	2,361
株式会社A-Stage (東京都千代田区)	事業用資産	工具、器具及び備品	28,567

当社グループは、事業用資産について原則として会社ごとに資産のグルーピングを行っており、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナス等であるため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(30,928千円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、株式会社ピクセラ本社2,361千円(内、工具、器具及び備品2,361千円)、株式会社A-Stage28,567千円(内、工具、器具及び備品28,567千円)であります。

なお、回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、零として算出しております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則、短期的な預金等に限定し、社債発行及び株式発行により資金を調達しております。

2. 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスク(取引先の契約不履行等によるリスク)に晒されておりますが、そのリスクにつきましては、与信管理規程に基づき、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することによって、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、月次単位や日次単位での資金計画表を作成することなどにより、そのリスクを管理しております。

敷金はオフィスの賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

4. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
敷金	15,561	11,520	△4,040
合計	15,561	11,520	△4,040

(注)「現金及び預金」については現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、「売掛金」「電子記録債権」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	—	11,520	—	11,520
資産計	—	11,520	—	11,520

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

敷金の時価については、返還時期の見積りを行い、返還までの期間に対応した国債利回りに信用リスクを加味した割引率で将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いて算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	A V関連事業	家電事業	計		
一時点で移転される財	480,439	496,743	977,182	—	977,182
一定の期間にわたり移転される財	23,946	—	23,946	—	23,946
顧客との契約から生じる収益	504,385	496,743	1,001,129	—	1,001,129
外部顧客への売上高	504,385	496,743	1,001,129	—	1,001,129

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)4. 会計方針に関する事項(5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	120,232	90,718
契約負債	24,027	5,810

顧客との契約から生じた債権には、売掛金、電子記録債権が含まれます。

契約負債は、保守サービス契約及び顧客から商品代金として受け入れた前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	8円25銭
2. 1株当たり当期純損失	13円53銭

(重要な後発事象に関する注記)

(自己株式の消却)

2025年10月31日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことを決議し、自己株式の消却を実施しました。

1. 自己株式の消却を行う理由

資本構成の簡素化、管理効率の向上、将来の資本政策の柔軟性確保等のため

2. 自己株式の消却の内容

消却する株式の種類	当社A種種類株式
消却する株式の総数	81,880株（発行済みのA種種類株式の全て）
消却日	2025年10月31日

(第13回無担保普通社債の発行)

当社は、2025年11月25日開催の取締役会の決議に基づき、以下の条件にて社債を発行いたしました。

<本社債の概要>

1. 社債の名称	株式会社ピクセラ第13回無担保普通社債
2. 社債の総額	金300,000千円
3. 各社債の金額	金7,500千円
4. 利率	年率0.0%
5. 発行価額	本社債の金額100円につき金100円
6. 償還金額	本社債の金額100円につき金100円
7. 払込期日	2025年11月28日
8. 償還期日	2027年3月16日
9. 償還方法	<p>(1) 本社債は、上記第8号に記載の償還期日に、その総額を上記第6号に記載の償還金額で償還する。但し、社債権者は、2026年4月17日以降の線上償還を希望する日の5営業日前又は当社と社債権者が別途合意する日までに当社に書面で通知することにより、当該時点において未償還の本社債の全部又は一部を、線上償還を希望する日において、各社債の金額100円につき金100円で線上償還することを請求することができる。</p> <p>(2) 当社が、以後、社債権者を割当先とする普通社債以外の方法による資金調達を別途実施する場合、当該資金調達に伴い社債権者から当社に払い込まれた金銭の額の本社債の発行日以降の累計額（但し、以前に当社が本第9号に基づき線上償還した本社債の合計額に相当する金額を除く。）が本社債の金額（7,500,000円）の整数倍以上となったとき、当社は、当該整数分の本社債を、当該整数倍に達するだけの金銭が払い込まれた日の翌取引日（当日を含む。）又は当社と社債権者が別途合意する日において、各社債の金額100円につき金100円で線上償還する。</p> <p>(3) 当社が、社債権者以外の者に対し、当社株式又は当社株式に転換若しくは交換できる証券の勧誘、担保提供、発行、売付け、売却契約、購入オプションの付与、購入権の付与、引受権の付与、貸付けその他の移転又は処分を、直接又は間接に行う場合、若しくはデット・エクイティ・スワップ等の実行による当社株式の発行又は当社株式の所有についての経済的結果の全部又は一部を社債権者以外の第三者に移転するスワップその他の取決めを行う場合、社債権者は、線上償還を希望する日の5営業日前又は当社と社債権者が別途合意する日までに当社に書面で通知することにより、当該時点において未償還の本社債の全部又は一部を、線上償還を希望する日において、各社債の金額100円につき金100円で線上償還することを請求することができる。但し、本請求は、当社が当社のストックオプション制度又は譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社の新株予約権若しくは普通株式を当社の役職員に発行若しくは交付する場合及びその他適用法令により必要となる場合についてはこれをすることができない。</p>

	<p>(4) 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換、株式移転若しくは株式交付につき当社株主総会で承認決議した場合又は当該計画を公表した場合、社債権者の書面による請求があったときには、当該請求日の翌営業日以降で当社と社債権者が合意する日において、残存する本社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき金100円で償還する。</p> <p>(5) 当社は、当社が発行する株式が取引所により監理銘柄、特別注意銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日以降、社債権者から書面による請求があったときには、当該請求日の翌営業日に残存する本社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき金100円で償還する。</p> <p>(6) 当社において、50%を超える議決権を単独又は共同保有者（金融商品取引法第27条の23第5項及び第6項に規定するものを意味する。）とともに直接若しくは間接的に保有する株主が新たに出現した場合、社債権者から書面による請求があったときには、当該請求日の翌営業日に残存する本社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき金100円で償還する。</p> <p>(7) 当社において、当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社普通株式の全てを取得する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合、当社の特別支配株主（会社法第179条第1項に定義される。）による当社の他の株主に対する株式等売渡請求を承認する旨の当社の取締役会の決議がなされた場合又は上場廃止を伴う当社普通株式の併合を承認する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合、社債権者は、償還を希望する日の10営業日前までに当社に書面で通知することにより、当該時点において未償還の本社債の全部又は一部を、線上償還を希望する日において、各社債の金額100円につき金100円で線上償還することを請求することができる。</p>
10. 保証の内容	該当事項なし。
11. 担保の内容	該当事項なし。
12. 募集の方法	EVO FUNDに全額を割り当てる。
13. 社債管理者	本社債は、会社法第702条但書及び会社法施行規則第169条の要件を満たすものであり、社債管理者は設置しない。
14. 資金使途	Web3プロジェクトの開発及びマーケティングプロモーション費用、家電事業の理美容関連新製品の生産資金及びマーケティングプロモーション費用、AV関連事業、家電事業の新製品の開発費用

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2025年11月14日開催の取締役会において、2025年12月25日開催予定の第44期定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議しております。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越欠損を解消するとともに今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

2. 資本金の額の減少の内容

- (1) 減少する資本金の額 1,191,946,318円
(2) 資本金の額の減少が効力を生ずる日 2026年2月27日（予定）

これにより、減少後の資本金の額は10,000,000円になります。

なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

3. 資本準備金の額の減少の内容

- (1) 減少する資本準備金の額 622,852,845円
(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日 2026年2月27日（予定）

これにより、減少後の資本準備金の額は、1,219,145,848円となります。

なお、当社が発行している新株予約権が、資本準備金の額の減少の効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

4. 剰余金の処分の内容

下記のとおり、会社法第452条の規定に基づき、上記資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損墳補に充当いたします。これにより、振替後の繰越利益剰余金の額は0円となります。

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額
その他資本剰余金 1,814,799,163円

- (2) 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 1,814,799,163円

- (3) 剰余金の処分がその効力を生ずる日
2026年2月27日（予定）

5. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

- (1) 取締役会決議日 2025年11月14日
(2) 株主総会決議日 2025年12月25日（予定）
(3) 債権者異議申述公告日 2026年1月13日（予定）
(4) 債権者異議申述最終期日 2026年2月17日（予定）
(5) 効力発生日 2026年2月27日（予定）

株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から2025年9月30日まで)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本		剰余金	利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金
2024年10月1日 残高	451,942	1,091,994		-	1,091,994 △1,210,271
事業年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	750,003	750,003		750,003	△604,408
当期純損失					
自己株式の取得					
自己株式の処分			△118	△118	
自己株式処分差損の振替			118	118	△118
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	750,003	750,003	-	750,003	△604,527
2025年9月30日 残高	1,201,946	1,841,998	-	1,841,998	△1,814,799

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計		
2024年10月1日 残高	△133,380	200,285	1,416	201,701
事業年度中の変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)		1,500,007		1,500,007
当期純損失		△604,408		△604,408
自己株式の取得	△445	△445		△445
自己株式の処分	119	1		1
自己株式処分差損の振替		–		–
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)		–	△12	△12
事業年度中の変動額合計	△325	895,154	△12	895,142
2025年9月30日 残高	△133,705	1,095,440	1,404	1,096,844

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、当事業年度において、8期連続で営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社では、当該状況を解消するため、以下の施策を実施しております。

①事業の転換

長年の柱だった“TVチューナー会社”からの脱皮を、構造改革と新規事業の両輪で進めてきました。テレビ視聴の配信シフトと市場縮小で、当社のコアだったチューナー周辺開発の需要が細り、従来の延長線では収益性が保てない状況にありました。チューナー周辺技術開発の大幅縮小と固定費圧縮、新領域として「ウェルネス／ヘルスケア×Web3」へのシフトを行ってまいります。

第1段階として2023年に構造改革を実施し、チューナー関連の開発は“選択と集中”に改めました。本社移転などの固定費対策も同時に進め、月次で約1,000万円のコスト削減効果を狙うなど、収益構造の立て直しに着手してきました。

第2段階の2024年には合理化をさらに深掘りし、グループ全体で約26%の人員削減を完了しました。加えて固定費は年約2億21百万円の削減効果を見込むなど、損益分岐点の引き下げを具体化してきました。これら事業の“身軽化”を通じて、新規領域に経営資源を振り向けるための地固めを行ってきました。

そのうえで、事業ポートフォリオをウェルネス／ヘルスケア中心に行ってまいります。2025年は、健康行動を“価値（報酬）”に変換するWeb3プロジェクト「WellthVerse」を発表し（コンセプトは“健康が新しい通貨になる”／健康データの自己主権とリワード設計をうたう）、同テーマでゲーム・エンタメ領域及びWeb3領域のコミュニティ運営やマーケティングに強みを持つ企業、またWeb3・ブロックチェーン技術において強みを持ち、NFT（非代替性トークン）技術やプラットフォーム開発を手掛ける開発企業との提携を結んで、ユーザー獲得と定着の二軸でグロースを狙う体制を整えました。

同時に、高還元の“ポイ活”アプリ「エブリポイント」を2025年4月にローンチいたしました。“業界最高水準の還元率”と多様な交換先を掲げ、9月には起動時広告の撤廃など使い勝手を高める「新モード」へ改良し、プロダクト主導で継続率を高める設計に踏み込みました。これにより、広告・アフィリエイト・会員課金などのデジタル収益を積み上げる“ソフト”の柱を築いてまいります。

インセンティブ設計と当社のソフト開発力を存分に活かしたサービスを組み合わせることで、これまでのTVチューナー中心の事業戦略から大幅に転換し、継続性があり、かつ成長性があるビジネスモデルへの転換を大胆に図ってまいります。

②ブランド戦略の遂行

Re・De（リデ）は、ピクセラグループの家電メーカーA-Stageが展開する“心地をリデザインする”を掲げたウェルネスブランドです。キッチン、ビューティ、ライフスタイル、ウェアラブルまでを横断し、日常の「触り心地・使い心地・居心地」といった体験価値を起点にプロダクトを設計するのが中核コンセプトです。ブランドビジョンでは、機能に寄り添うフィーリングや“からだの一部のように自然と動きたくなるデザイン”といった思想が明言され、Re・De=“心地をリデザインするウェルネスブランド”と定義されています。

プロダクト戦略は、電気圧力鍋「Re・De Pot」やケトルの調理家電から出発し、オープンレンジ「Re・De Range」、灯りと音の体験機器「Re・De Light & Sound」、美顔器「Re・De Suhada」、スマートリング「Re・De Ring」、スマートダストボックス「Re・De Bin」などへ広がっています。單一カテゴリーの“家電ブランド”にとどまらず、暮らし全体の快適さに関わる領域へポートフォリオを拡張することで、ブランド世界観を生活シーンの幅広い“接点”で体感できるようにしているのが狙いとなっています。

Go-to-Marketでは、直営の公式オンラインショップをハブに据え、限定カラー（例：モーヴピンク）やギフト施策などD2C的な運用を強化しつつ、自社メディア「ReDESIGN」やアンビエントミュージック企画「Re・De Sound」で世界観を継続的に発信する“コンテンツ起点”的ブランド運営を行っています。さらに、新製品の先行販売ではMakuakeを活用し、「Re・De Range」の応援金が1,000万円を突破するなど、クラウドファンディングで初期需要の検証とコアファンの形成を両立させています。リアルでは国内大手の体験型ライフスタイル家電セレクトショップやb8ta（新製品の体験型ストア）といった体験型リテールでの展示を通じて“触れてわかる”体験設計を重ね、初期からデザイン評価（JIDAセレクション）も獲得いたしました。デザイン審美と体験価値を同時に磨き込む戦略をとっています。

グローバル戦略の初手としては、2025年に台湾のLASKO International Limited, Inc.と独占販売代理店契約を締結し、まず台湾での量販・EC展開を開始いたします。2027年までに台湾・韓国・中国・シンガポール・香港のアジア主要5地域へ広げる目標を掲げています。これは“プレミアム家電”ニーズの伸長が見込まれる市場を狙い、Re・Deのプロダクトと世界観を現地の強い流通網に載せて拡大する計画です。

グループ戦略との接続では、ピクセラが推進するウェルネス×Web3プロジェクト「WellthVerse」において、指輪型IoTデバイス「Re・De Ring」をコアデバイスに据え、睡眠や活動データを可視化しつつインセンティブ設計（ポイント／トークン）と結びつける“ソフト×ハード”一体の体験を組み込んでいます。Re・Deの“心地”を測り、整え、続けるという体験を、プロダクト単体からエコシステムへ拡張する戦略をとっています。

Re・Deのブランド戦略は①「心地」を核にした明快なポジショニング、②暮らし全体へ拡張する多カテゴリー展開、③D2Cと体験型リテール・クラファンを組み合わせた市場投入、④アジアを見据えた現地パートナー連携による越境、⑤ウェアラブル×Web3による体験の“継続化”という5本柱で構成することを企図しています。Re・DeはA-Stage（ピクセラグループ）のブランドとして、デザイン審美と体験価値、そしてデジタルエコシステムを東ねることで、従来の“家電”的枠を越えた唯一無二のウェルネスブランドへと進化を目指します。

③経営戦略資金の確保

当事業年度においてEVO FUNDを割当予定先とする第20回新株予約権を発行し、当事業年度末までに全ての新株予約権が行使され1,500,000千円を調達しております。

また、「(重要な後発事象に関する注記)」に記載のとおり、第13回無担保普通社債300,000千円を発行しました。

引き続き、必要に応じて事業資金の確保を図ってまいります。

しかしながら、これらの施策を実施してもなお、今後の経済情勢等により収益が計画どおり改善しない可能性があり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

その他有価証券：市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法（ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）並（リース資産を除く）びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法）

耐用年数は以下のとおりであります。

建物（8～18年）

車両運搬具（6年）

工具器具備品（2～15年）

無形固定資産

（リース資産を除く）

ソフトウエア：（市場販売目的のソフトウエア）

関連製品の販売計画に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく償却額を比較し、いずれか大きい額を償却費として計上する方法によっております。

（自社利用目的のソフトウエア）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

3. 繰延資産の処理方法

新株予約権発行費：新株予約権発行費は3年以内のその効果の及ぶ期間にわたり定額法によって償却しております。

社債発行費：社債発行費は償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。

株式交付費：株式交付費は3年間の定額法によって償却しております。

4. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

契約損失引当金：将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

ユーザー還元引当金：ユーザーに対して付与したポイントの利用に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、主にデジタルAV家電製品等の販売、製品の保守サービス、ライセンス使用許諾、自社アプリ内での広告配信をしております。

製品の販売においては、引き渡し等により顧客に支配が移転した時点で履行義務が充足されこととなります。収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時点において収益を認識しております。また、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リバート、返品及び販売促進費等の名目で顧客に支払う対価の一部について控除しております。

製品の保守サービスについては一定の期間を設けその期間内において製品の修理・交換等のサービスを提供するものであり、期間の経過により履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

ライセンスの使用許諾料は、契約期間内にわたり知的財産等を提供するサービスであるため、顧客への履行義務の充足は一定期間にわたり認識すべき性質のものであることから、契約期間にわたり収益を認識しております。

自社アプリ内での広告配信は、当社が管理及び運営するアプリ内において広告の掲載を行い、主にユーザーが広告を視聴した時点やユーザーが広告をクリックし顧客と合意した成果が得られた時点で顧客への履行義務が充足し、収益を認識しております。

6. 退職金制度

確定拠出年金に加入しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

製品	99,152千円
原材料	6,209千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表（会計上の見積りに関する注記） 1. 棚卸資産の評価 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

2. 資産除去債務

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

資産除去債務	13,813千円
--------	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表（会計上の見積りに関する注記） 2. 資産除去債務 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	356,336千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものと除く）	金銭債権 12,972千円 金銭債務 905千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	7,199千円
売上原価	9,007千円
販売費及び一般管理費	17,354千円
営業取引以外の取引高	663千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数	普通株式 39,011株 A種種類株式 81,880株
--------------------	--------------------------------

(税効果会計に関する注記)

1. 總延税金資産の発生の主な原因

棚卸資産評価損計上額	91,548千円
減損損失	4,722千円
減価償却の償却超過額	31,660千円
貸倒引当金否認額	205,147千円
契約損失引当金否認額	33,372千円
関係会社株式評価損	664,360千円
関係会社社債評価損	18,727千円
繰越欠損金	2,244,656千円
その他	88,243千円
総延税金資産小計	3,382,438千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,244,656千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,137,781千円
評価性引当額小計	△3,382,438千円
総延税金資産合計	一千円

2. 法人税等の税率の変更による総延税金資産及び総延税金負債の金額の修正

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、総延税金資産及び総延税金負債の計算において使用する法定実効税率は、2026年10月1日から開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等について、30.58%から31.47%に変更しております。

なお、この税率変更による当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 Rf Stream	所有直接 100.0	役員の兼任 資金の援助	—	—	関係会社 長期貸付金	602,108
子会社	株式会社 A-Stage	所有直接 100.0	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付 増資の引受 利息の受取	465,000 465,000 663	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して決定しております。

- 上記株式会社RfStreamへの貸倒懸念債権に対し、当事業年度末において602,108千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度における貸倒引当金計上額は615千円であります。
- 増資の引受は、債権の株式化（デット・エクイティ・スワップ）によるものであります。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 10円70銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 9円57銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に同一の内容の記載をしているため、以下に記載の事項を除き注記を省略しております。

(子会社への貸付)

当社は、連結子会社である㈱A-Stageとの間で、2025年11月14日付で金銭消費貸借契約を締結しております。

- | | |
|-------|--------------|
| 資金用途 | 生産資金、新製品開発資金 |
| 貸付金額 | 177,000千円 |
| 貸付実行日 | 2025年12月15日 |
| 貸付利率 | 年利1.0% |